

平成 30 年度第 1 回松江市原子力発電所環境安全対策協議会

日時：平成 30 年 6 月 25 日（月） 16：00～

場所：松江市役所 西棟 5 階 防災センター

○事務局 先久係長

それでは、お疲れ様でございます。大変お待たせして申し訳ございませんでした。

事前に資料確認をさせていただきます。お手元に、郵送でお配りはしたのですが、配布資料一覧というのがございます。それから今日の会議次第。あと、本日、新たに 6 月 1 日から委員の委嘱をさせていただいております。新しい名簿が添付されておりました、それに準じて席次表を作っております。

それから、資料 1 といたしまして、新規制基準に係る適合性申請という、横のカラーのパワーポイントがございまして、もう 1 つ、この薄っぺらいものなのですが、モルタル充填に用いる流量計問題に関する立入調査（速報）というものが添付しております。

それでは、開会までしばしお待ちくださいませ。資料をお持ちでない方はおられますでしょうか。お教えいただけましたら、お渡ししますけれども。また、不足等がございましたら、お申し付けくださいませ。

それではしばらくお待ちくださいませ。

○事務局 矢野次長

お待たせをいたしました。ただいまより平成 30 年度第 1 回目の安対協を始めさせていただきます。私、防災安全部次長の矢野でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日の会議時間につきましては、17 時 15 分には終了させていただきますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。

また、本日の会議は公開により行います。本日の議事録につきましては、後日、ホームページ等で公開させていただきますので、ご承知願います。

なお、傍聴の皆様におかれましては、あらかじめ配布しております留意事項について、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

本協議会の委員についてですが、今年 5 月末、任期満了に伴い、新たに委員の委嘱をさせていただいております。本日が初めての会議となります。本来であれば、委員の皆様のご紹介をするべきところでございますけれども、時間の都合上、席上に委員名簿を配布させていただいておりますので、名簿をもってご紹介に代えさせていただきますと思います。

また、失礼とは存じますが、席上に委員の皆様への委嘱状を配布させていただいておりますので、ご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

そういたしますと、議事に入ります前に、本協議会の会長であります、松浦市長がご挨拶を申し上げます。

○松浦市長

本日、委員の皆様方には大変ご多忙のところ、今年度第 1 回目ということになりますけれども、協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、先ほどまで発電所の視察に参加されておられました委員におかれましても、大変ご苦労様でございました。

先ほど事務局のほうから紹介がございましたけれども、皆様方には本協議会の委員をお引き受けいただきましたことにつきましても、重ねて御礼を申し上げます。今後 2 年間の任期ということでございますが、よろしくお願いを申し上げます。

先月の 5 月 22 日に、中国電力のほうから島根原子力発電所 3 号機の新規制基準に係る安全対策に関する事前了解願いの提出を受けたところでございます。これを受けまして、私といたしましては、5 月 29 日に島根の 3 号機の視察を行いまして、安全対策などにつきまして、実際に現地で説明を受けたところであります。

市といたしましては、市民の安心・安全の確保のために、原子力規制委員会に安全性を確認していただくということが重要であるというように考えておりまして、事前了解の方法としては、島根 2 号機と同様に、市議会、それから安対協の皆様方のご意見をお聞きして、まずは申請を行うことを了承するかどうかの判断を行いたいというように考えております。

そして、次に規制委員会による審査が終わりましてから、改めて国や中国電力から説明を受けまして、皆様のご意見を踏まえて最終的な判断をしたいというように考えております。

本日は島根原子力発電所 3 号機の新規制基準に係る安全対策などにつきまして、中国電力のほうから皆様にご説明をいただくことにいたしております。

そして、平成 27 年 6 月に発覚いたしました、低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題につきまして、先月の 5 月 16 日に原子力規制委員会による処分の監視が解除されたことを受け、市は、島根県とともに安全協定に基づく立入調査を実施しましたので、事務局のほうからこの点につきまして報告をさせていただきたいと思います。

皆様方には、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

○事務局 矢野次長

続きまして、本日の議事の進め方及び説明者について、事務局より説明をいたします。

○事務局 先久係長

本日の議事は、会議次第にありますように、議題 1、島根 3 号機新規制基準に係る安全対策に関する事前了解願の提出について。議題 2、低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題についてでございます。

はじめに中国電力から議題 1 についてご説明いただき、質疑の時間といたします。その後、目途といたしましては、17 時ごろから議題 2 について、事務局からご説明させていただいて、そのあとに質疑の時間といたします。

誠に恐れ入りますが、会議終了時間を 17 時 15 分とさせていただいておりますので、円滑な議事進行にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、ご質問ができなかった方がおられましたら、お手元に質問書をお配りしておりますので、後ほど文書にてご質問いただければ、事務局が取りまとめ、後日、ご回答をさせていただきます。

ここで、本日、中国電力からお越しいただいた方をご紹介します。島根原子力本部、岩崎本部長でございます。

○中国電力 岩崎本部長

岩崎でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 先久係長

同じく、長谷川副本部長でございます。

○中国電力 長谷川副本部長

長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 先久係長

山本島根原子力発電所長でございます。

○島根原子力発電所 山本所長

山本でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 先久係長

それでは、よろしくお願いいたします。

○事務局 矢野次長

それでは、早速議事に入らせていただきます。協議会要項の規定に基づき、議長は会長である市長にお願いいたします。

○松浦市長

それでは、議題（1）、島根原子力発電所3号機新規規制基準に係る安全対策に関する事前了解願の提出について、中国電力のほうから説明をいただきたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○中国電力 岩崎本部長

失礼いたします。中国電力の岩崎でございます。ひと言ご挨拶を申し上げます。

松江市原子力発電所環境安全対策協議会の皆様には、平素から当社の事業運営に對しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、本日はこのよう

な説明の機会を与えていただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

先ほどは、多くの委員の皆様に、発電所におきまして、3号機の実際の設備や安全対策工事をご視察いただき、ありがとうございました。これからは3号機の必要性、あるいはこのたびの申請の概要につきまして、ご説明をさせていただきたいと考えております。

また、ご視察中にお時間をお取りできなかったご質問についてもお答えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日は低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に係る流量計問題についても議題となっております。本事案につきましては、地域の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様にご心配をおかけしておりまして、改めまして心からお詫びを申し上げます。

私どもといたしましては、再発防止対策を確実に実施してまいります。当社は発電所の安全対策を徹底して行うことはもとより、地域の皆様にご理解いただけるよう、しっかりと取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、副本部長の長谷川から、3号機についてご説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中国電力 長谷川副本部長

それでは、私のほうから資料1に基づき、ご説明いたします。早速ですけれども、最初に概要のご説明をいたします。4ページ目をご覧ください。

3号機は、1号機・2号機に隣接してございますから、それから少し離れたところに建設をされてございます。

5ページ目をご覧ください。3号機の電気出力でございますけれども、137万kWでございます。当社は、夏場最大に電気をお使いいただくとき、ほぼ1,000万kW供給させていただいております。その1割強が3号機から発電可能でございます。原子炉の型式は、いずれも改良型沸騰水型。福島と同じ炉型でございます。特に3号機は改良型、アドバンスのABWRでございます。

続いて、必要性についてご説明をします。7ページ目をご覧ください。現在、第5次の国のエネルギー基本計画の見直しが進行中でございます。その中でも、2030年度のエネルギーミックス、一定量の原子力が必要との従来の考え方が踏襲されると聞いてございます。

そのような中、当社は安全性を大前提に、「安定供給」「経済性」「環境への適合」、こういったことを配慮しながら、バランスの取れた電源構成の構築に取り組んでいます。

しかし一方、現状は原子力発電所が止まっております。その代わりがすべて火力で発電を行う、こういう状況でございます。

私ども、8 ページ目の中段にございますように、2030 年度のエネルギーミックス目標、引き続き原子力・再生エネルギー・石炭・ガス、ほぼ 4 分の 1 程度の割合でございます。こういったことを目指すためにも、島根県浜田市で建設中でございます、三隅の 2 号機、さらには島根原子力発電所 2 号機・3 号機の稼働が必要というように考えてございます。

9 ページ目をご覧ください。原子力、再生可能エネルギー、さらには火力、それぞれの特質が記載してございます。再生可能エネルギーも、今後は主力のエネルギー、電源というように位置付けられておりますけれども、現状では安定供給、コストの面にも課題があるかと思っております。

そして、10 ページ目が環境問題でございます。CO₂の削減は国際的な大きな課題でございまして、ご覧のように国、さらには私ども事業者、2030 年に向けて、非常に大きな低減目標を掲げてございます。

そして 11 ページ目、先ほど申したとおりでございます。当社は安全性最優先で、ベストバランスを目指してまいります。

12 ページ目をご覧ください。当社の現状の電力供給の状況でございます。中段、「現時点」とございまして、原子力が停止している現状におきましては、火力がそのほとんどを占めてございます。その火力にも大きな問題がございます。後ほどご説明したいと思います。

その前に、13 ページ目をご覧ください。まずは今後の需給見通し、つまり電力が引き続きお使いいただけるかについての推定値でございます。こちらは当社が、下のほうにございますけれども、電力広域的運営推進機関、こちらのマニュアルに伴いまして、毎年度末に計画、見通しを提出した数値でございます。向こう 10 年間でございまして、一定量の電気の需要、これが引き続き見込まれるわけでございまして、当然、当社も安定的な電力供給が必要になると考えてございます。

そして 14 ページ目、先ほど申しました、当社火力の現状でございます。最大供給

力に匹敵いたします、1,000 万 kW 程度。右のグラフをご覧くださいと、その半分の 502 万 kW が平成 35 年度末には運開後 40 年を経過いたします。

そうなりますと、15 ページ目をご覧ください。残念ながら右のグラフにございますように、経年化に伴います故障率の増加も見込まれてございます。また、左の表にございますように、古い火力は石油や石炭が主力でございまして、どうしても CO₂の問題、あるいは価格の面で問題もございます。

そして 16 ページ目、環境問題でございます。CO₂の排出割合、電力の比率が多いというのはご承知かと思っておりますけれども、やはり少ない CO₂排出量の電源を選択していく必要がございます。

右下の図にございますように、原子力、再生可能エネルギーがそういった意味での貢献度が高いということをご承知だと思いますけれども、一方で、現状は原子力が福島以降止まっておりますので、残念ながら一時的には CO₂の排出量が増えているのが今の状況でございます。

17 ページ目は経済性の問題でございます。原子力発電所、最も燃料費が安いと言われてございます。1kWh 当たりの燃料費は 1 円程度ということでございますので、石炭の 4、5 円、あるいはガスの 13、14 円、こういったものに対して低いのが現状でございます。

そのため、福島以降、原子力が停止し、代替りの火力の焚き増し、これによって右のグラフをご覧ください。多くの油代、あるいはガス代が国富として流失してございます。事故以降、累積で 15 兆円程度まで加算されてございまして、2016 年、単年度で申しても約 1.3 兆円、国民 1 人当たり 1 万円の負担増というのが現状でございます。

このような中、当社は全国で唯一値上げをしていない電力でございますけれども、それは燃料費の安い石炭のウェイトが高いというところに起因してございますけれども、一方、CO₂の問題、これも喫緊の課題でございます。

18 ページ目は、参考にお付けしてございますけれども、各電源のコスト比較でございます。原子力は福島のような事故を起こして、価格優位性はないはずだと、こういうご指摘、当然あるかと思います。こちらは平成 27 年、国の機関が試算をしたものでございます。

上の表の中にございますけれども、引き続き、原子力 1kWh 10.1 円ということでございますので、ある程度の経済優位性を維持してございます。この中には、福島の事

故対策費用も織り込まれてございます。この時点では、9 兆円程度という見込み額でございました。ご承知のように、今は 20 兆円を超える額まで増えてございます。そのときの感度解析も左の中段の表に書いてございます。事故廃炉賠償費用等が 1 兆円増えるにつれて、0.04 円という試算結果もございます。

続いて 19 ページ目、再度ご説明でございますけれども、中段の 2030 年度の右端です。右の国のエネルギーミックス、こちらに向けて当社が取り組むべき課題、原子力 2 割、再生エネルギー 2 割。そのためには島根の 2 号・3 号の稼働が必要だということをご理解いただければと思います。

20 ページ目以降は、手続きのご説明でございます。

21 ページ目には、国の手続きを中心に。また、上段には自治体の手続きの実績を記載してございます。

22 ページ目に、主な経緯が記載されてございますけれども、平成 9 年 3 月、当社は当時の立地自治体の鹿島町、島根県のほうに増設の申し入れを行ってございます。その後、12 年の 9 月には、この両自治体から事前了解を頂戴し、10 月には国のほうへ設置変更許可申請書を提出してございます。そして 17 年の 4 月、国の許可が下りて、その年の 12 月に着工の運びになってございます。

23 ページ目、その後、順調に工事を進めまして、福島事故の 23 年の春、ほぼ設備的には完成してございましたけれども、あの事故で新しい規制の対応が必要になってございます。

それでは、25 ページ目から設備のご説明でございます。25 ページ目、沸騰水型。26 ページ目、加圧水型。27 ページ目は原子炉の比較。28 ページ目は燃料の比較をお示ししてございます。

29 ページ目には、今の国内の原子力発電所の状況でございます。先般、玄海の 4 号機が運転を始めまして、これまで福島以降、再稼働したプラントが 9 機に達してございます。そのような中、ABWR プラントにつきましては、4 機の運転実績が既にございます。

また、当社の 3 号機、先々の計画プラントを含めて 10 機が運転実績、あるいは計画中でございます。

30 ページ目は、この ABWR プラントの設備的特徴をお示ししてございます。4 点ございます。1 番目は原子炉内蔵型再循環ポンプ、2 番目が改良型の制御棒駆動機構、

3 番目が鉄筋コンクリート製の原子炉格納容器、4 番目が改良型の中央制御盤でございます。

まず 31 ページ目、原子炉内蔵型の再循環ポンプでございます。沸騰水型原子力発電所は、この再循環ポンプで出力を調整することができますけれども、従来型は 2 台の大型ポンプと配管が設置されてございます。これに対して ABWR では、従来の小型ポンプが直接内蔵されてございます。これに伴いまして、配管破断、つまり燃料が破損するリスクが低減されます。

32 ページ目は、改良型の制御棒駆動機構でございます。制御棒駆動機構は、核反応を停止させる非常に重要なブレーキの役割でございます。緊急停止をスクラム、表中にございますけれども、あるいは通常の操作、つまり、制御棒を引き抜かないと反応が始まりません。従来型はその双方を水圧駆動で行ってございましたけれども、ABWR は通常の操作をモーターで行います。これに伴いまして、よりきめ細かな制御棒の位置調整ができまして、燃料への負荷の軽減が可能になります。

そして、33 ページ目は改良型の格納容器でございます。格納容器というのは、2 つの大きな機能が求められております。1 つは気密性でございます。もし原子炉で事故が起きても、放射性物質を格納容器の中に留め置く重要な設備でございます。

また、万一の事故の際には、外へ放射性物質を出さないために、内圧に耐える必要がございます。また、地震の耐震の要にもなる必要がございます。従来型はこのいずれの機能も鉄板で保持してございましたけれども、この ABWR では、ご覧のような 2 m のコンクリート、厚いコンクリートの内側に鉄製の内張りを貼ります。この双方によりまして、気密性、耐力ともに維持する構造になってございます。

34 ページ目は改良型の中央制御盤。ご覧のように ABWR では、デジタル制御盤が導入されてございます。これに伴いまして、視認性、操作性の向上が図られてございます。

続いて、36 ページ目から、申請の概要についてご説明をいたします。ご承知のように福島事故では、地震もさることながら、その後の津波が大きな被害を及ぼしたと言われてございます。

このために、この表にございますように、今回の新しい規制基準では、一番下にございます耐震・耐津波の性能強化。それに加えて、新たな機能要求もございます。例えば、炉心損傷をさせない、あるいは格納容器を壊さない、さらにはテロ対策、こう

いったものが取り込まれてございます。

38 ページ目、右、4 層 5 層も従来は自主の部分でございましたけれども、規制対象となつてございます。

39 ページ目、私どもの規制の体系としては設計基準対応、つまり、福島以前の規制を強化するもの。そして、右側の重大事故等対応、こちらが福島の実験を踏まえて新たに設けられたものでございます。

先ほども申しましたように、津波で幾重にも配備されました冷却装置、それを動かします電源が使えなくなりました。電源の強化や給水設備の強化、こういったものを中心に、現在、私ども規制対応、さらには自主対応を進めてございます。

以下、40 ページ目以降に個別の対策をお示ししてございます。40 ページ目は、3 号機唯一ともいえます対策でございまして、チャンネルボックスの厚肉化でございします。チャンネルボックスというのは燃料集合体を包みます四角い筒、真ん中の図にございます。

そして、右をご覧くださいますと、4 体の燃料集合体の間を十字状の制御棒が上下動いたすわけですけれども、大きな地震が来ますと、やはりこのチャンネルボックス、燃料集合体がある程度揺れます。そうすると、制御棒と干渉する可能性がございます。ご承知のように、今回、2 号・3 号は基準地震動 820 ガルに上げてございますけれども、これに伴います対応でございます。

つまり、右下にございますけれども、チャンネルボックスの肉厚を少し厚くすることによって、大きな地震が来てもブレを低減し、制御棒との干渉を低減・改善するものでございます。

続いて 41 ページ目、排気筒の耐震裕度向上。ここで（自主対策）と記載してございます。つまり、法令要求のもの、あるいは当社が自主的に行っているものか否かがこの記載で以下お分かりいただけたと思います。

また、完了時期についても、この対策については既に終わってございますけれども、今後終了するものもその記載をしてございます。こちらは排気筒の耐震性を向上させるもの。

42 ページ目は、津波の対策でございます。現在 10.5m の最大津波の侵入を想定してございますけれども、これに対しまして、敷地前面海域、総延長 1.5 km、海拔 15m の防波壁が完成してございます。この防波壁、基準地震動にも当然耐えますし、強い

津波の波力にも耐えるものでございます。

43 ページ目は引き波対策。冷却水として必要な海水が、引き波で取水できないような対策をするものでございます。

44 ページ目も同じく津波の対応。万々一、敷地の中に津波の浸水が生じた場合に、重要な機器を守るものでございます。

45 ページ目は火山・竜巻対策でございます。火山については、大山・三瓶両火山から、最大 30 cmの降灰を想定して、こちらは重要な非常用のディーゼル発電機の換気系・フィルターの目詰まりを防止する対策でございます。

竜巻は毎秒 100mという非常に大きな竜巻を想定してございますけれども、重要な機材の固縛、あるいはタンク等への遮蔽壁の設置を行います。

46 ページ目、こちらは内部溢水と申しまして、中からの漏水に対する安全危機の対策でございます。

47 ページ目、安全対策の要でございます電源の強化でございます。5 系統でございます外との送電線。こちらのうち、特に左の津田変電所、低圧系でございますけれども、受電専用でございます。ご覧のように、変電所を変えることによって、同時被災を防ぎます。また、非常に頑丈な右の写真にございますけれども、受電設備。こういったものをつくることによって、外部からの電源の供給を安定的に行うようにします。

48 ページ目は高圧原子炉代替注水系。原子炉停止直後は 70 気圧という非常に高温でございますけれども、そういう状態でも原子炉の冷却が可能な設備。今も持っておりますけれども、それを追加設置いたします。

49 ページ目は残留熱代替除去系の設置。こちらは今回、さらに強化する設備でございますけれども、万一、原子炉あるいは格納容器の中の温度・圧力が上がった場合、元々海へ熱を逃がす装置がございますけれども、これもさらに多重化・追加設置するものでございます。

50 ページ目、今日もご視察いただきましたけれども、外部からいわゆる給水車・消防車からでも原子炉・燃料プール・格納容器が冷却できるように、既に配管が追加で設置されてございますので、こういった外部からの冷却も可能な状態に変更してございます。

51 ページ目は燃料プールの強化。燃料プールの水が抜けているのではないかと福島事故も問題になりました。そういうことを踏まえての監視強化でございます。

52 ページ目、格納容器を壊さないことが環境への影響の低減には一番重要でございます。そのために、この設備は空冷設備とでも申しましょうか、格納容器の内圧を排気筒から抜く設備でございます。従前ですと、何かしらの放射線物質が環境中へ出る可能性がございますけれども、今回は福島汚染の元凶でございますセシウム 137、この放射線物質を 1,000 分の 1 まで低減する高性能のフィルターを追加いたします。

53 ページ目、万一炉心が溶け落ちても、格納容器の下のコンクリートを守る設備を追加します。

水素爆発の対策としては、54 ページ目でございますけれども、触媒を用いて水素と酸素を水に戻す装置を設置します。

55 ページ目、海洋汚染の対応ということで、現状も地下水対策を自主的に幾重も進めてございますけれども、今回シルトフェンスをさらに追加設置します。

56 ページ目は水供給。冷却水の水源確保でございます。

57 ページ目は、モバイル方式の左の高圧発電機車、さらには高台 44m に設置しました大型 5,000kW クラスのガスタービン発電機 3 台の設置でございます。

58 ページ目は制御・監視用に必要な直流電源の確保。

59 ページ目は緊急時の対策所の設置でございます。55m の高台に緊急時対策所と免震重要棟を併設してございますので、この 2 つの設備を使って緊急時の事故拡大防止、復旧に万全の対応に備えてまいります。

最後、60 ページでございます。今後、仮に審査が進みますと、今、ご説明したような安全対策設備の有効性が評価されます。また、運用上は、燃料が壊れる前にあらかじめ被害を抑えるために、フィルターベント操作を行う可能性もございます。そのときの周辺への影響評価、こちらについても 5mSv との基準値に対して、大幅に低い値を想定してございます。

最後に、炉心損傷が発生した場合、現状ではフィルターベントの可能性は非常に低くなっておりますけれども、万一それを行った場合のセシウム 137 の総放出量の推定値でございます。基準の 100TBq を下回る数値を今、評価値としてもってございます。

以下、参考資料として、基準地震動が決まります経緯、さらには、最後のほうには少し本件と異なりますけれども、みなさんの非常にご不安の高い、高レベル放射性廃棄物の最終処分の現状の対応について、資料をお付けしてございます。

説明は以上でございます。

○松浦市長

それでは、ただいま説明がございました事項につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

○芦原委員

まず、2点ほど要請しておきたいと思います。

1つは、この間、住民への説明会をしてこられました。これは丁寧な説明を行うというように言っておられまして、自治体からもこれを求められていることです。これは一方的な説明だけではなくて、住民の意見や質問に真摯に耳を傾けること。これも含まれます。

この説明会では、3号機に反対であったり慎重な意見がほとんどであったと思います。これまで開催してきた説明会における住民からの様々な意見や質問について、中国電力として基本的にどうお考えなのか、中間的な総括をお聞かせいただきたいと思います。

それから、中国電力のホームページで、この間の住民説明会に関する議事録が公表されておられません。次回開催される説明会では、これまでの説明会での意見や質問、回答の概要資料として、添付していただきたいと思います。これによって、極力同じ意見や質問を避け、議論が深まっていくことになると思いますので、次回28日、また開催されますけれども、対応をお願いしたいと思います。

それから、今日の説明もそうなのですが、3号機の必要性に関して、これまでの説明で示された数値に関して、その根拠となる詳細な説明がありません。参加された住民のみなさんは、中国電力の説明に納得しないままお帰りになっているのが実態です。このまま放置しておいてはダメですから、2回目の住民説明会をぜひ開いて、詳細説明を行っていただきたいと思います。これが住民説明会に関する要請事項です。

それから、安全協定に関する要請です。周辺自治体は、これまで自らの意思で原発の建設を認めてきたわけではありません。旧鹿島町、松江市の原発容認という選択の結果、巨大なリスクを一方的に負わされているのが実態です。

この周辺自治体からは原発の大きい変更があるときなどに、立地自治体と同じく、事前了解権が必要だと、安全協定の改定を望んでいらっしゃいます。これはやはり住民の安全を守る立場からすれば当然だろうと思います。

改めて求めたいと思いますけれども、別途要請事項なのですが、先日、メッセで行われた説明会で、この問題について質問が出ております。中国電力からは、立地自治体同様の対応をさせていただいていると回答がありました。

では仮に、「一自治体が反対したら適合性審査に申請できないと判断されるのか」というような質問も出ました。ところが、その質問に対して、「そういうことにならないように、理解を得るように努める」という答えて、質問に対するまともな答えになっておりません。終了後に参加者から「なぜきちんと答えないのですか」と聞かれた。すると、司会をされた職員の方が、「答えないのが我が社のやり方だ」というようにおっしゃったそうです。事実かどうか確認したいと思います。事実であるならば、住民に対してこういう不誠実な対応は直ちにやめていただきたいと思います。これが要請事項です。

それから質問です。3号機の必要性に関して質問させていただきます。説明として高経年火力を停めて、2号機・3号機の稼働に加えて、三隅火力2号が必要だとおっしゃっています。三隅火力は石炭火力ですよね。示された資料を見ても、最新鋭の石炭火力でもCO₂の排出量は多いです。

この三隅火力に関しては、環境大臣から「本事業者は単独では2030年度のベンチマーク指標の目標達成の蓋然性が低い中、本石炭火力発電所を建設しようとして」と。「この計画が容認されるためには、目標達成に向けた具体的な道筋の明確化が必要不可欠」。それから、「国内外の状況を踏まえた上で、なお本事業を実施する場合には、所有する低効率の火力発電の休廃止・稼働抑制及びLNG火力発電の設備更新による高効率化など、目標達成に向けた道筋を明確化する。これを確実に達成すること」といったような意見が出されております。

3号機の必要性について、高経年火力を停めるのは、CO₂排出量の多さが重要な要因と考えますけれども、まず石炭火力である三隅火力を断念すべきではありませんか。137万kWもの3号機を稼働させることになれば、当然定検時のバックアップ電源として、相応の規模のベースロード電源として、この石炭火力を使わざるを得ないのではありませんか。

三隅石炭火力を進めながら、CO₂排出削減のために原発が必要と主張されるのは、本気で中国電力がCO₂削減に努めようとしておられるのか、極めて疑わしいと思います。いかがでしょうか。

それから、CASA というところがありまして、ここの三澤理事という方が「石炭火力発電を考える・日本と世界の動向」という論考をインターネット上に掲載しておられます。そこに書かれていることを少しご紹介します。

「1990 年代以降、電力会社はこぞって石炭火力を建設し、1 次エネルギー供給に占める石炭の割合も 2012 年は 23%まで増加した。もしこの間、天然ガス火力発電所を建設していた場合、1990 年から 20 年間で、CO₂削減量は約 8,000 万 t になる。さらにこれが再生可能エネルギーで置き換えた場合には、約 1 億 4,000 万 t も削減できたことになる」というように書いていらっしゃる。

何も原子力に頼らなくても、こういう努力でずいぶんと違う結果になっているはずです。まして再生可能エネルギーに置き換えれば、対策は一気に進むはずです。世界では既に、ご存じのように、化石燃料や原発から再生可能エネルギーと大きく舵を切り始め、2016 年の再エネへの投資額は、火力・原子力の投資額の 2 倍を超えています。中国は、再生可能エネルギーに関して、「ぜひ日本に売り込みたい」とまで意気込んでおられるのが実態です。

この中国地方において、中国電力には先陣を切って、まず化石燃料、原発から再生可能エネルギーへと舵を切っていただきたい。そうしなければ、国際社会から取り残されてしまいます。これをいかがお考えなのか、お聞きします。

それから、資料の中で高経年火力の割合が 502 万 kW、約 50%あると説明されています。その内訳として、石油・石炭・LNG、それぞれ出力はいくらあるのか説明を求めます。そのうち、他社受電分がいくらなのか、ご説明をお願いします。

次に、発電コストについてお聞きします。

○松浦市長

芦原委員、質問はどのくらいかかります。

○芦原委員

これが最後です。

○松浦市長

はい。

○芦原委員

まず、示されているのは 2014 年モデルプラント試算結果です。これは直近のデータを使って試算されたものを説明してください。

2014 年モデルプラント試算においては、福島原発事故対応の費用を 22 兆円と見積り、それでも 40 年運転なら、均す場合、安いと説明しているようなのですけれども、今後も事故処理は続きます。総額いくらとなるのか、正確には分からない状況です。それでも、民間のシンクタンク、日本経済研究センターが総額 50 兆から 70 兆円に上ると試算結果をまとめています。費用が最大の場合、この試算が約 22 兆円の 3 倍以上です。

ほかにも、大島堅一龍谷大学教授による原子力 kWh 当たり 13.3 円といった試算もあります。中国電力が示されたコストとかなり違うわけですね。

また、東北大学の明日香教授によって、原発資本費、事故対策費、化石燃料価格などの変化を反映させて計算すると、原発 17.6 円。同じく kWh です。こういった試算結果も公表されております。最新の試算を説明されるときに、こういう試算もぜひ考慮に入れながら、比較しながら示していただきたいと思います。

最後にお聞きします。確認ですけれども、原発の燃料費コスト 1.5 円と計上してありますけれども、これは核分裂分だけをコストに入れて、残りの核分裂しないウラン燃料に関する部分は資産というように計上されているのでしょうか。これを少し確認したいと思います。

もう 1 個、3 号機対策について、フィルターを設けることと書いていらっしゃると思いますが、これは試験をメーカーが行っていらっしゃいますね。ドイツで試験をされたというようにお聞きしているのですが、その試験内容についてご説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○中国電力 長谷川副本部長

1 つずつお答えしたいと思います。

先般来、住民説明会を松江をはじめ行っておりますけれども、総じて 3 号機の設備的なご質問はあまりございません。「必要性に対して電気は今、足りているんじゃないか」というようなご質問。「福島事故を踏まえれば、原子力発電は到底容認できない」という入口の議論。そして、やはり今日少しご説明しましたけれども、高レベルのガラスの処分場が決まっていない以上、まだ原子力が進められるような状況ではないのではないか」、さらには安全協定のご質問も色々いただいております。

こういったご意見は、今、当然当社も取りまとめておりまして、今後、早急にホームページのほうへ掲載したいと思ってございます。

安全協定のときに、当社の社員がそのようなご回答をした。もちろん、会議のあとと聞いてございますけれども、私は把握してございませんので、確認したいと思います。

三隅に対しての必要性でございまして、実は、なぜ三隅をやるのか、原子力をやるのかについては、色々なご意見、ご批判をいただいておりますけれども、日本は過去 2 回の石油ショックの経験を踏まえて、電源の分散化をしてきたわけでございます。これがひとえに今も、福島事故以降、大きな混乱なく、最低限停電もなく、電気を供給できているところの所以かと思っております。

今、委員がご指摘のように、過度にガスに頼る構造をつくりましますと、また再来になりかねないと、こんなことも踏まえて、国、私ども事業者もベストミックスということに基づき、今後の電源開発を進めてまいりたいと思います。

当社の再生エネルギーに対する姿勢を問われました。実は、当社ももちろん再生エネルギーの導入を積極的に進めてございますけれども、今、電力そのものが、既に電力会社だけが供給するようなシステムではございません。色々な小口の方、あるいは大口の方も含めて、特に再生エネルギーの導入が進んでございます。

当社も昨年のピーク時には、6 割くらいが実は太陽光の電気を供給させていただいております。今年のゴールデンウィーク、九州電力が 8 割、ピーク時でございますけれども、既にそこまで再生エネルギー、特に太陽光は国内で普及が進んでございます。

ただ、一方で大きな問題も出ておりますので、こういったもののカバーをしているのが、正直言って電力会社の火力の電源であったりするわけでございます。停電がどうしても避けられない日本の経済、国民生活の中に、いかに再生エネルギーを進めて

いくかということにおいては、一朝一夕ではなかなか大きなシフトができませんので、しっかりとしたバックアップ電源としての火力発電、こういったものも必要かと思っております。

そして、価格のご質問だと思いますけれども、その前に高経年火力の内訳のご質問がございました。申し上げたいと思います。

50 年以上、つまり 30 年代に運開をいたしましたプラントの出力合計が、ほぼ 197 万 kW ございまして、そのうち石炭が 33、LNG が 69、石油が 70、他社受電が 25。そして 40 年代運開プラントになりますと、当時の経済状況を反映しまして、石油がほとんど 210 でございます。そして他社受電が 120。計 330 でございます。他社受電というのは、これは電源開発を中心とした電力の受電でございます。

そして、価格でございます。これは色々、今回の説明会でもご質問・ご指摘をいただいておりますけれども、これは国の機関の試算値でございます。今日の資料の 18 ページ目でございます。委員がご指摘になった福島事故対策費用、これが今後、原子力発電所で起きた場合、本当にこの価格で収まるのかということでございます。

これについては、この時点で感度解析、先ほど私がご説明しましたけれども、仮に 1 兆円増えれば 0.04 円の kWh 当たりの増加でございます。つまり、この時点の 10.1 円はほぼ 9.5 兆円程度で見積もっているかと思うので、それに 10 兆円を足したとしても、0.4 円程度の増加というのがこの時点の試算値でございます。

色々な先生方から試算値も出ておりますけれども、私どもはやはり原子力でございますので、国の試算値を一義的に、そしてもちろん経営でございますので、当然こういったものの検証もしてございますけれども、そういった数字はやはり経営上の機微のところでもございますので、あまり公にはできないかと思っております。

1.5 円の燃料費に関する、いわゆる非核分裂性の燃料代の取り込みについては承知してございませんので、確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○松浦市長

ほかにございませんか。

○中国電力 長谷川副本部長

すいません、もう 1 件。フィルターベントの試験結果でございますけれども、これはおっしゃったとおり、ドイツのほうで試験をしてございますけれども、これは今後、まだ審査を受けてございますので、その中でまたご説明をして、必要なデータも多分公開されていくと思いますので、そのときにしっかりと。2 号については、ヒアリング資料として公開済みだそうでございます。よろしくお願いいたします。

○松浦市長

ほかにございますか。

○木村委員

すいません。5 点ほど。

○松浦市長

簡単にやって下さいね。

○木村委員

最初、エネルギー政策のところ、18 ページ。1 つ忘れていたものがあるのではないかと思います、電源構成のところでは書きにくいと思いますが、省エネ技術が非常に進歩しておりますので、この省エネによって、マイナスですけれども、考えようによれば、エネルギー源となっているという、その試算が欲しいと思います。

それから、この資料でいえば 65 ページのところ、終わりの 2 つ。震源が特定できない地震動について、前回もご説明があったと思いますが、65 ページでいえば留萌地震と西部地震ですね。震源が特定できないということについては、先日ございました大阪北を震源とする地震に関して、あれからまだほんの 1 週間ぐらいしか経っておりません。

色々な説明等が専門家から出されておりますが、阪神淡路のときには見えなかった断層が、どういうメカニズムかも分からず今回起こっているということで、これからの余震も含め、これからどういうことになっていくか見ていかないとけないということです。

淡路島からずっと福井県・新潟県を通りまして、日本海に至る大きなひずみ帯があ

るということで、それと同様のことが、島根原発に関しては、島根県の西部地震もありましたし、そして鳥取中部地震、それから鳥取西部地震だけではなくて、それから火山もたくさんございます。それから山陰に関しても、大阪で起こったところのひずみの中で起こっておりますが、山陰に関して、非常に大きなひずみがあるというように言われております。ごめんなさい。日本海に通じる、島根県西部から鳥取県を通じて日本海に通じる大きなひずみ帯があるということで、今回の大阪北地震のこれからの動向を見て、色々な知見が出てくると思います。最新の知見を持って、基準地震動については考えるということでございますので、ぜひこれからしばらくの間、多分ここ1年や2年、数年にわたってだろうと思うのですが、2年ぐらいの動向を見なければ、今、3号機の稼働云々をいう場合ではないというように思っております。すいません長くて。

それから、今回不思議なのは、MOX燃料を3号機で燃やすのかどうかということが全然触れられていない。

それから4番目。あと2つほど。先ほど視察で見せていただきました。その中で特にびっくりしたのは、駆動装置がたくさん、一番下のところの管がたくさん見えたところ。あれは制御棒を下から入れるやり方だと思うのですが、あのCRDについては、以前、不具合があったということでしたよね。その資料について、米子の説明会では付いています。なぜないのかなと思ったのですが、やはり見ていて非常に、あれが揺れたら、あの205本の棒と、それに付いている色々な……。

○松浦市長

簡単にやって下さい。

○木村委員

どうにかなるのではないかな。

それから、あのときには質問できなかったのですが、同じ部屋の壁面に、福島のところでは明らかになったもので、たくさんこういう小さな鍵が付いて、たくさん壁に張り付いていた装置、あれは何ですか。あれもどうなるのかなと思いました。すいません、聞けなかったのです。

それから、免震重要棟と緊急対策所の話ですが、免震重要棟は、22年に600

ガルでつくって、結局 800 ガルの振動に耐えられるようにということで、24 年に…
……。

○不明

ここは演説会ではないので、1 人だけで話すのはやめてください。

○木村委員

もうこれで終わりです。

24 年に緊急何とか棟をつくられましたけれども、これは床に亀裂が入ったそうですが、一体、この 200 ガル上がったところで床に亀裂が入ったということですから、これ以上起こったら、またその隣に緊急対策所をつくらないといけない。この辺りの経緯について、ご説明いただきたいと思います。

それから、特定重要棟もさらにございますが、こういうことについて、4,000 億から 5,000 億ということで、1,000 億がこの辺りにかかったのではないかと思います、一体、特定重要棟まで含めたら、いくらのコストがかかるというようにお考えか教えてください。

以上です。

○中国電力 長谷川副本部長

省エネ技術の取り込みということですから、多分、需要が元々こんなに増えないのではないかとご質問だと思います。18 ページ目での省エネの話ではないかと思いますが、実は、確かに今、非常に省エネが進んでおりまして、一般的には福島事故以降、大方大手の電力会社は、省エネで需要が 1 割は落ちていると言われております。今回も当然見込んでございまして、例えば 8 ページ目、ここだと思いますけれども、ここに省エネで 17%、2030 年度にはそもそも電力の使用料が落ちていると。これは経産省の試算の前提条件でございます。

私どもも先ほど申しましたけれども、需要の想定を 13 ページ目で同じように起こしてございます。これは当然省エネも折り込んでございまして、結果、向こう 10 年の仕上がり、つまり電気の使用料については、経産省試算も電力広域的運営推進機関も同じになっております。非常に大きな省エネが現在進んでございますので、こうい

ったものを見越しながらも、一方で高齢化・少子化・福祉社会を迎えて、電気の使用量が一定量引き続き見込まれるというのが現状だと思っております。

続いて、耐震のお話でございます。これは地震がどこで起きるか本当に分からないというのがみなさんのお考えでしょうし、我々もそう思っております。いつなんどきどこで地震が起きるか分かりませんので、それに対して委員も今おっしゃっておりますけれども、震源を特定せず策定する地震動でございます。

これは本当に大きな地震を直下にもってきていますから、山陰で今、ひずみが生じて大きな地震が起きるというような報道がございますけれども、これより遥かに大きいもの、恐らく起こり得る最大級のものを想定してございます。

ただ、基準地震動というのは、これで決まりではございませんので、今、委員がおっしゃったように、最新の知見が出れば逐次見直しをするのが法律の中の要求でございますので、私どももここで留まる気はございませんので、常に最新知見、今、おっしゃった先般の大阪の地震なども、今、データの収集に努めているところでございます。

MOX は 3 号機で使わないかということでございますけれども、これは使う計画はございません。

次が FMCRD（制御棒駆動機構）、今日、現場をご覧いただいておりますけれども、あちらの設備は最も安全な設備でございますので、当然、基準地震動にも十分耐え得る設計でございます。すべてガチガチにするのが耐震設計ではございませんので、ある程度揺れを吸収したり、色々な方法を使っております。

そして、同じく、鍵が付いていたのは、多分ドレン弁ではないかと所長が言っておりますけれども、操作を軽々にしないために鍵を付けているバルブ等はございます。これは安全運用のためでございます。

そして、免震重要棟の件についてでございますけれども、特段、基準地震動を上げたから使えなくなったわけではございません。床に亀裂が入ったわけでもございません。ご承知のように、免震構造というのは、非常に横揺れには強い実績がございますけれども、縦揺れの要求が他社の審査の中で非常に強まってまいりました。

そうしますと、原子力発電の安全審査というのは、「100%白」、「ありえない」、「全く問題ない」ということをご説明しないと通らないのがこの世界でございまして、実は、縦揺れに対しては、なかなかデータが不足してございまして、今後の審査の中で

十分説明しきれないのではないかと、こういう懸念がございまして、私ども、耐震構造の緊急時対策所を増設したところでございます。

工費でございますけれども、現状 5,000 億というように言わせていただいております。これは特定重大事故等対処施設を含んでおりませんけれども、それ以外のものは、ほぼすべて網羅されているものというように考えてございます。

○松浦市長

それでは、まだまだご意見もあると思いますけれども、時間もまいっておりますので、みなさん方のお手元に、質問などを書いていただく用紙をお配りしておりますので、大変申し訳ありませんけれども、ご質問なりご意見がございましたら、それで提出をしていただきたいというように思います。

それでは、続きまして、低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題につきまして、事務局のほうから説明をお願いします。

○事務局 矢野次長

失礼いたします。防災安全部の矢野でございます。

それでは、低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題についてですけれども、資料は右肩に資料 2 と記載したものをお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思います。

2 週間前の 6 月 11 日でございますが、安全協定に基づき、島根県とともに島根原子力発電所の立入調査を行いましたので、速報という形でまとめております。

なお、調査結果につきましては、調査範囲が多岐にわたっており、2 班に分かれて調査を行ったことから、今後、島根県とともに取りまとめを行いまして、1 ヶ月以内に確定し、公表することとしておりますので、最初にお断りをさせていただきます。

この流量計問題につきましては、以前、この安対協の場でもご説明をさせていただきましたが、新しい委員さんもおられますので、資料にはございませんけれども、これまでの経過、概要も含めてお話をさせていただきます。

まず、島根原子力発電所で発生した低レベル放射性廃棄物といいますのは、これは運転していなくても、設備の点検等で発生いたしますけれども、その処分につきましては、まずドラム缶に入れまして、そこへ水とセメント混ぜたモルタルを流し込んで

固めてから、六ヶ所村の日本原燃に搬出することになっております。

今回の事案は、平成 27 年 6 月のことでございますけれども、このモルタルを製作する際に使用する流量計という装置。これは、混ぜ合わせる水とセメントの量を計測する装置でございますけれども、この装置が本来すべき点検がされずに、そのまま使用されてしまったこと。さらに、その点検を受けなかったことがバレないように、担当者が機器の点検記録を不正に作成していたことが発覚したことから、この事案について、国の原子力規制委員会は、保安規定違反の監視という処分を行ったものでございます。

その後、原子力規制事務所においては、年 4 回行われる保安検査の中で、この事案を継続して確認・指導されてきたところでございますけれども、先般 5 月に開催された原子力規制委員会、資料の 2 枚目に付けておりますけれども、規制委員会において、赤枠のところで囲ってございますが、すべての改善措置が完了されており、日常業務の中で継続的に PDCA が回る状態であることを確認できたことから、今回の保安検査をもって終了するという保安検査の報告が行われまして、規制委員会において了承されたことから、今回、松江市と島根県においても、安全協定に基づいて、中国電力の再発防止対策について確認を行ったところでございます。

立入調査につきましては、設備や機器の点検作業を一括管理するシステムですとか、決裁文書などの社内文書を確認するとともに、監査部門をはじめ、各担当部署から説明を受け、再発防止対策の実施状況の調査を行いました。

今回、立入調査を行った結果、再発防止対策が日常業務の中で定着していることを確認できたところでございます。

今後の対応についてですけれども、現在も点検されていない流量計を使って製作されたドラム缶、その廃棄物が日本原燃に搬出できず、発電所の敷地内に保管された状態が継続しておりますので、引き続いて状況を注視してまいりたいと考えております。

立入調査の説明は以上でございます。

○松浦市長

この問題につきまして、何かご質問なりご意見はございますか。

はい、どうぞ。

○山崎委員

全般についてですけれども、先ほどの説明にもあるように、核廃棄物の処理については、なかなか見通しがないということ。しかも、色々な事故も起き、不備も多いということは市民が知っております。

芦原委員の返答で、中国電力さんがお答えになったように、中国電力主催の説明会でも、プラントに対する質問よりも、もっと別のもの。「そもそも原発をどうするのか」というエネルギー全般についての質問とか、そういうものが安全協定のものとかが多かったと思います。そして、避難についてのものも多かったと思います。

私は、会長は最初のところで、「市議会と安対協の意見を聞いて判断する」とおっしゃいましたが、私はこれでは不十分だと思います。直接、市民の意見をゆっくり聞いていただきたい。

一番心配なのは避難の問題です。保育園や学校、病院や高齢施設、高齢者施設の関係者のみなさんも委員の中にいらっしゃると思いますけれども、どう思っておられるのかということを本当に丁寧に聞いていただきたいと思います。

そして、もし燃料を3号機で燃やせば、40年運転し、その先、核のごみの処理が終わるのは一体いつになるのか。果たして処理ができるのか。これは子どもや孫、もっと先の私たちの未来に対する大きな責任を持つ決断をすることになると思います。

申請はあくまでも動かす前提で申請されるのであり、申請したけれども、動かさなかったなどという例はありません。ここは本当に大事なところでございますので、性急に答えを出さず、慎重に住民説明会を松江市主催で行っていただいて、避難ができるのか、そして橋の耐震性などは大丈夫なのか、その辺りを踏まえた上での判断をいただきたいということをお願いしたいと思います。

○松浦市長

ほかに。

はい、どうぞ。

○吉儀委員

まず、この会議のやり方ですけれども、当初の時間がずれ込んで遅くなっているわけですから。15分で切るということそのものが私は問題だと思うのです。

早口で言いますけれども、基準地震動 820 ガルの問題ですけれども、今までにも 2005 年から 2011 年の 7 年間に、基準地震動を上回る地震が 5 回も実際にありましたよね。ですから、そのことについて中電さんはどのように考えられるのか。

それから、避難計画のことは縷々出ていますけれども、規制基準の中にないということです。

それから、原発の最悪のシナリオという点では、この 51 ページのところに、使用済み燃料プールのところの問題なのですけれども、ちょうど福島原発事故のときの当時の原子力委員長、近藤氏が、あの程度で福島原発事故は何とか収まったのだけれども、最悪のシナリオを考えておりました。これがまさに今の燃料プールの燃料集合体が、水が抜けて燃え出す。そうなってくると、250 kmの人が避難をしなければならない。そのような状況まで陥るといふ、そういう点もしっかりと考えておられるのかどうなのか。

それから、放射性廃棄物の問題です。低レベルの放射性廃棄物の L3。これは 300m よりも……。

○松浦市長

すみません、簡単に言ってください。あらかじめ決めてある時間でみなさん方、その予定で来ておられますので。

○吉儀委員

はい、分かりました。

300mよりも深くするのだけれども、水平のその広さがどれぐらいの広さなのか。そういう施設をつくるのにどれぐらいの費用がかかるのかをお願いします。

○松浦市長

どうぞ。

○中国電力 長谷川副本部長

最後の高レベルのご質問にお答えすればよろしいかと。ほかはご意見だと思っておりますので。

高レベルの施設は、今、4 万本程度貯蔵する計画で進めてございます。そして、そのうち、今、発生しているのが 2 万本ぐらいでございますので、かなりの十分なキャパだというように原子力発電環境整備機構は考えてございます。

敷地の広さ、特に 300m 横に広がりますけれども、大体 3 km×3 km、最大でも 9 km² 程度というように私どもは聞いてございます。

費用については、公表計画値はございますけれども、今、数字を持っておりませんので、またお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松浦市長

色々ご意見おありだと思いますけれども、時間の関係もございまして、次の議題の（3）その他に移らせてもらいますが、事務局のほうで何かございますか。

○事務局 矢野次長

ございません。

○松浦市長

それでは、以上で時間がまいりましたので、議事につきましては終わらせていただきたいというように思います。本日は、大変皆様方、活発なご発言をいただきまして、ありがとうございました。

今回、島根原子力発電所 3 号機新規規制基準に係る安全対策に関する事前了解願の提出について、中国電力のほうから説明を受けたわけでございますが、市といたしましては、このたびの中国電力からの事前了解の申し出に対しましては、安対協の皆様から、今回いただきましたご意見、あるいはまた追加で出していただければありがたいと思いますが、そうしたご意見も踏まえまして判断していきたいというように思っております。

松江市といたしましては、今後とも市民の安全安心の確保に一層努めてまいりたいというように思っております。皆様方のご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。

○事務局 矢野次長

事務局のほうから3点ほどですけれども、アンケート用紙、お手元にございますけれども、お手数ですが、出口のところ、事務局が待機しておりますので、お帰りの際にお持ちいただきますようお願いします。

それから、質問用紙につきましては、期限を設けさせていただきたいと思います。1週間後の7月2日、月曜日までのところで事務局へ提出していただきますようお願いいたします。

あと1点ほどですけれども、島根県さんのほうが作成された環境放射線の測定結果、これが出口の机のところに準備しておりますので、必要な方はご自由にお持ち帰りいただけたらと思っております。

そういたしますと、以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。